

守口市事業活動継続支援金 申請書類チェックリスト

□に✓でチェックし、不備がないようご確認ください。書類に不備がある場合は申請を受理することができません。

<はじめに>	
大阪府の営業時間短縮協力金・大規模施設等協力金、国の一時支援金・月次支援金をいずれも受給されていませんか	□
記載内容を確認しましたか ※訂正する場合は、該当箇所に二重線を引き、訂正署名（法人は代表者、個人は申請者）のうえ、上部に正しく記入	□

<誓約・同意事項について>	
申請日、本社所在地（個人は申請者住所）、法人名（個人は屋号）を記載し、役職・代表者名（個人は申請者名）を自署していますか	□
誓約・同意事項のチェックボックスに全てチェックしていますか	□

<提出書類について>		
(1) 守口市事業活動継続支援金申請書		□
(2) 確定申告書の写し	ア 法人：対象期間 直近（全て必須） ・法人税確定申告書別表一（一）の写し ・法人事業概況説明書（表・裏の両方）の写し イ 個人：対象期間 令和2年分（全て必須） ・確定申告書B第一表・第二表の写し ・青色申告決算書、白色申告書収支内訳書のいずれかの写し ※税務署の受付印又は電子申告の受信通知のあるものの写し ※確定申告書の上に「電子申告の日時」及び「受付番号」の記載があるものは受信通知の添付は不要です。また受付印がない確定申告書がある場合、申告の義務がない場合等は、申請要領P6を参照 ・NPO法人等のその他法人で確定申告書がない公益法人等は申請要領P6※10を参照	□
(3) 守口市内の事業所の所在がわかる書類 ※(2)で確認出来る場合は不要	ア 所有の場合：建物の登記事項証明書（登記簿謄本・原則3カ月以内の発行） イ 賃貸の場合：建物の賃貸借契約書の写し	□
(4) 売上の減少が確認できる書類 ア 令和3年の任意の月の売上額が記載された帳簿 イ 令和2年又は令和元年（平成31年）の売上額が記載された帳簿等	・売上額について原則法人事業概況説明書（裏面）又は青色申告決算書の売上（収入）金額により確認。申告期限未到来の場合や提出義務がない場合、月ごとの売上の記載がない場合等は、該当月又は該当期間の損益計算書、試算表、総勘定元帳等で、売上額を確認	□
(5) 本人確認書類	・本人確認書類については申請要領P7を参照	□
(6) 口座情報が確認できる書類	・口座情報が確認できる書類については申請要領P7を参照	□
(7) 委任状	・代表者以外の方が申請する場合に必要です	□
(8) 口座振替依頼書	・代表者以外の口座に振り込む場合に必要です	□
(9) (1) から (8) まで順番に並べましたか		□